

### 様式3別紙

## 附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画 推進委員会
所掌事務	秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定と推進にあたり、 次に掲げることについて、意見を述べること (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関する事 (2) 計画実践の支援に関する事 (3) その他計画推進に関する事
委員任期	2年(令和8年4月1日～令和10年3月31日)
会議の開催予定等	年2回開催予定 いずれも平日昼間2時間程度 (必要に応じて追加で開催する場合があります) 会場は、秋葉区役所の会議室を予定 委員報酬として会議1回につき3,000円を支給
募集人数 委員総数	2人(委員総数20人)
応募資格 ・基準日	令和8年4月1日時点で、次の全ての要件を満たしている人 ① 秋葉区内に在住し、満18歳以上の人 (新潟市職員又は新潟市議会議員は除く) ② 新潟市の附属機関等の委員ではない人
応募方法 ・期間	「人がつながり ともに支えあう やさしいまちの実現のために取り組むべきこと」をテーマとした作文(800字以上1,200字以内)に、住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記載したものを添えて、直接お持ちいただきか、郵送、ファックス、E-mailにより令和8年1月13日(火曜日)までにご応募ください。
選考方法	「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会公募委員選考委員会」において、提出いただいた作文を審査することにより選考いたします。
問い合わせ先	新潟市秋葉区役所 健康福祉課 地域福祉担当 住所 〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 TEL 0250-25-5665(直通) FAX 0250-22-8250 E-mail <a href="mailto:kenko.a@city.niigata.lg.jp">kenko.a@city.niigata.lg.jp</a>